〔４〕公害関係申請・苦情

４－１　指定事業所

神奈川県生活環境の保全等に関する条例は、平成９年１０月１７日に公布、平成１０年４月１日から施行され、公害を生じさせるおそれがある作業（指定作業）を行う工場・事業所を指定事業所と規定し、その新設や施設等の変更に際しては、事前に県知事の許可を受けることとしています。

指定事業所に関する申請及び届出状況（平成２２年度受付分）

申請または届出の種類	申請書または届出書の名称	受付件数
許可の申請	指定事業所設置許可申請書	0
	指定事業所に係る変更許可申請書	0
事前の届出	指定事業所に係る変更計画届出書	0
	指定事業所に係る変更計画早期着手申請書	0
事後の届出	指定事業所事業開始届出書	0
	指定事業所に係る変更完了届出書	0
	指定事業所に係る変更計画中止届出書	0
	指定事業所に係る変更届出書	0
	指定事業所に係る地位承継届出書	0
	指定事業所廃止等届出書	2
改善計画承認の申請	公害防止改善計画承認申請書	0
改善計画完了の報告	公害防止改善計画完了報告書	0
指定事業所数（平成２３年３月３１日現在）		３４

４－２　苦情件数

平成２２年度に町へ寄せられた公害苦情件数は１４件でした。主な発生原因は屋外燃焼行為・騒音によるものが大半を占めています。苦情のなかには、近隣から発生する音に対して苦情を申し立てするなど、個人の感覚によるものも多く含まれており、法律や条例で規制することが難しいため、問題が長期化する傾向にあります。

区分／年度	大　気	水　質	騒　音	振　動	悪　臭	地盤沈下	計
平成 14 年度	１８	2	7	0	5	0	３２
平成 15 年度	１３	4	3	0	3	0	２３
平成 16 年度	１４	0	5	0	0	0	１９
平成 17 年度	１５	2	3	0	0	0	２０
平成 18 年度	１０	3	１０	0	6	0	２９
平成 19 年度	１０	2	7	0	3	0	２２
平成 20 年度	9	1	2	1	0	0	１３
平成 21 年度	5	0	2	0	1	0	8
平成 22 年度	8	0	5	0	1	0	１４

公害苦情理由

大　気 ・・・ 野焼きによる煙・ばいじん等
水　質 ・・・ 河川の汚濁・魚類のへい死等
騒　音 ・・・ 事業所作業・建築工事・犬の鳴き声等
振　動 ・・・ 建築工事・工業・事業所・道路等
悪　臭 ・・・ 事業所作業・浄化槽の臭い等

廃棄物の野焼き（野外焼却）は法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１６条の２）で原則禁止されています。悪臭や煙による近隣とのトラブルだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質発生による健康への影響が問題となっているため行わないでください。